

平成 15 年 12 月 19 日

各 位

会社名 株式会社 長 大
代表者名 代表取締役社長 友澤 武昭
(コード番号 9624 東証第二部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 田村 哲
(TEL 03-3639-3301)

平成 15 年 9 月期決算短信(連結)のコーポレートガバナンスに関する記載の追加について

平成 15 年 11 月 20 日に発表いたしました「平成 15 年 9 月期決算短信(連結)」の 4 ページに「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況」を追加いたしますのでお知らせいたします。

記

(追加内容)

7. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、コーポレートガバナンスの強化が経営の重要な課題と認識しております。経営の迅速な意思決定、適時情報開示と説明責任、コンプライアンスの強化を推進し、経営の健全性の確保と効率性の最大化を図っております。

(取締役の任期変更及び員数削減)

激動する経営環境に迅速、的確に対応するため 2003 年 12 月から取締役の任期を 1 年に変更するとともに、員数を 15 名から 6 名に削減いたしました。

(監査役の構成変更)

これまで社外監査役は、1 名体制で運営していましたが、監視・監査機能の強化のため 2003 年 12 月から社外監査役を過半数以上となる 2 名体制といたしました。

(執行役員制度の導入)

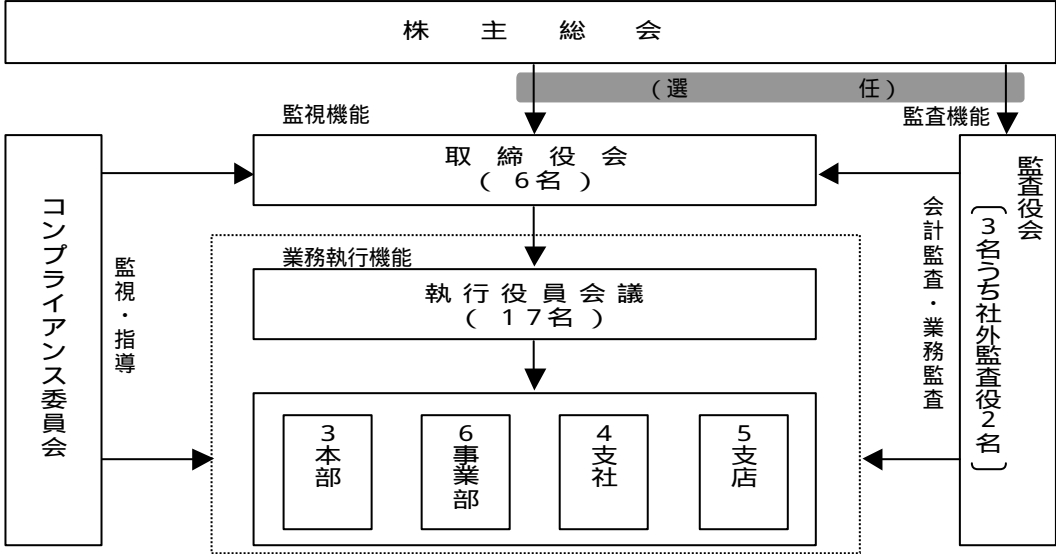
経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、それぞれの経営上の職責・機能を十分に発揮するために 2003 年 12 月に執行役員制度を導入いたしました。任期は 1 年とし、17 名体制(取締役兼務 6 名含む)でスタートいたしました。

(コンプライアンス)

危機管理の徹底を図るために、代表取締役が直轄するコンプライアンス委員会を設置すると同時に、社内審査委員会の設置により、厳格な信賞必罰を実施しております。

また、中村・角田法律事務所と顧問契約を締結し、日常的に指導を受け、相談のできる体制を整えております。

当社のコーポレート・ガバナンスを図示しますと以下の通りとなります。



以上